

「平成25年度商工労働観光部の施策について」

岩手県商工労働観光部

部長 橋本 良隆



東日本大震災津波の発災から2年が経過しましたが、被災地は今なお「非常時」にあり、被災者の皆さまの多様なニーズに応える必要があります。県では、復興計画における「基盤復興期間」の最終年度を迎えることから、本年を「復興加速年」と位置付け、復興計画に掲げる「暮らしの再建」や「なりわいの再生」に係る取組をさらに加速させ、「産業創造県いわて」の実現に向けた施策を推進していきます。

今年度、商工労働観光部が取り組む重点施策は次のとおりです。

1 復興を加速させるための取組

「暮らしの再建」に向けて、安心して働ける雇用機会の拡充と安定的な雇用の創出に努め、企業と求職者とのマッチングを支援し、就業の促進に取り組めます。

「なりわいの再生」に向けた取組として、被災した企業の施設復旧等のハード面に対する支援を実施するほか、販路開拓や新商品開発などソフト面での支援事業を実施し被災企業の再建を支援するとともに、まちづくりと連動した商店街の構築・活性化や被災地における起業を支援します。

また、復興計画に掲げる「三陸創造プロジェクト」として、海洋エネルギーに関する国際的研究拠点の形成を目指す取組を推進するほか、三陸の海の資源を活用した新産業の創出に取り組めます。

2 ものづくり産業の振興

県内経済のけん引役であるものづくり産業の振興については、地場企業強化と企業誘致の両面から総合的に取り組み、自動車・半導体関連産業の集積促進や医療機器関連産業の創出を進めます。特に自動車関連産業については、「自動車関連産業振興アクションプラン」に基づき、その振興に重点的に取り組めます。

3 観光振興の推進

観光振興については、昨年いわてデスティネーションキャンペーンで築いた官民共同の取組を推し進め、大型観光キャンペーンによる全県への観光客の増加を図るほか、震災学習を中心とした教育旅行の誘致などにより、沿岸地域の本格的な観光振興を推進します。また、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映の好機を生かし、県北・沿岸地域への誘客の促進に重点的に取り組めます。

復興を加速させ、被災者のお一人お一人が復興の歩みを実感できるようにするためには、地域経済の中心的役割を担う中小企業者の皆様方や貴会をはじめとした産業支援機関と我々行政が連携していくことが不可欠です。今後とも被災地の復興と岩手県商工業のさらなる発展のため、本県産業施策に御理解と御協力賜りますようお願いいたします。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 第1次募集（第一次締切り）の補助事業者を採択

本会では、本誌4月号でご案内のとおり、岩手県地域事務局として「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」での補助金交付等の事業を実施している。

今回、平成24年度ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金について、平成25年3月15日（金）から3月25日（月）まで公募を行った。この期間に申請のあった案件について、本県での審査の後、全国審査委員会での審査を経て、4月30日に中小企業庁より採択が発表され、岩手県では以下の8件が補助金の採択先に決定した。

なお、全国では、1,836件の申請があり、742件の採択を決定した。また、平成25年3月26日（火）から4月15日（月）（第二次締切り）までに全国で申請のあった約10,000件については、現在審査中である。

ものづくり補助金 採択先一覧

（敬称略・順不同）

No	事業者名	事業計画名
1	株式会社根岸工業所	鋳造製造設備強化による低価格・高性能鋳鉄鋳物製品製造事業
2	RFtestLab 有限会社	新方式によるロボット用測域センサーの商品化
3	株式会社新興製作所	呼吸サイクルリアルタイムモニタリングによる高精度同調&高節約型デマンドバルブの開発
4	株式会社イーアールアイ	市場ニーズに適合した Bluetooth を利用した 020 機器の開発
5	株式会社共立精工	非接触三次元測定システムによる複雑形状検査方法の確立と検査リードタイムの短縮
6	株式会社ジェーエフピー	組込みソフトウェア開発プロセス改善を目的とした、状態遷移表作成のための状態とその生起条件に関する論理整合化ツールの試作開発
7	有限会社 Q-Lights	高性能有機 EL 照明用透明電極膜付き基板の開発
8	株式会社アイカムス・ラボ	世界最小のペン型電動ピペットの商品開発

「ものづくり補助金」は、中小ものづくり高度化法に基づく基盤技術2分野の技術を活用し、きめ細かく顧客ニーズを捉える創意工夫に取り組むために、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援するもので、事業に必要な原材料費・人件費・機械装置費などの補助対象経費の3分の2以内、1,000万円を上限に補助する。

本補助金は全国で10,000件の採択、総額1,000億円の補助金規模となっており、県内でも約100件の採択が見込まれている。

本補助金は、この後も複数回の公募を予定しており、本会では今後の公募への対応と本補助金の交付事務等のため、5月7日ものづくり支援センターを岩手酒類卸ビル2階本会事務所隣室に開設。センターでは、この後、専用電話の設置などを行い5月中の本格稼働を目指し活動中である。

ものづくり補助金は、6月頃に次回の募集を行う予定であり、次回公募についても、1次公募時と同様に以下の内容にて募集を行う計画。

＜ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発補助金の概要＞

【事業の目的】

ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に要する経費の一部を補助することにより、ものづくり中小企業・小規模事業者の競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図るとともに、即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化を実現することを目的とする。

【補助対象者】

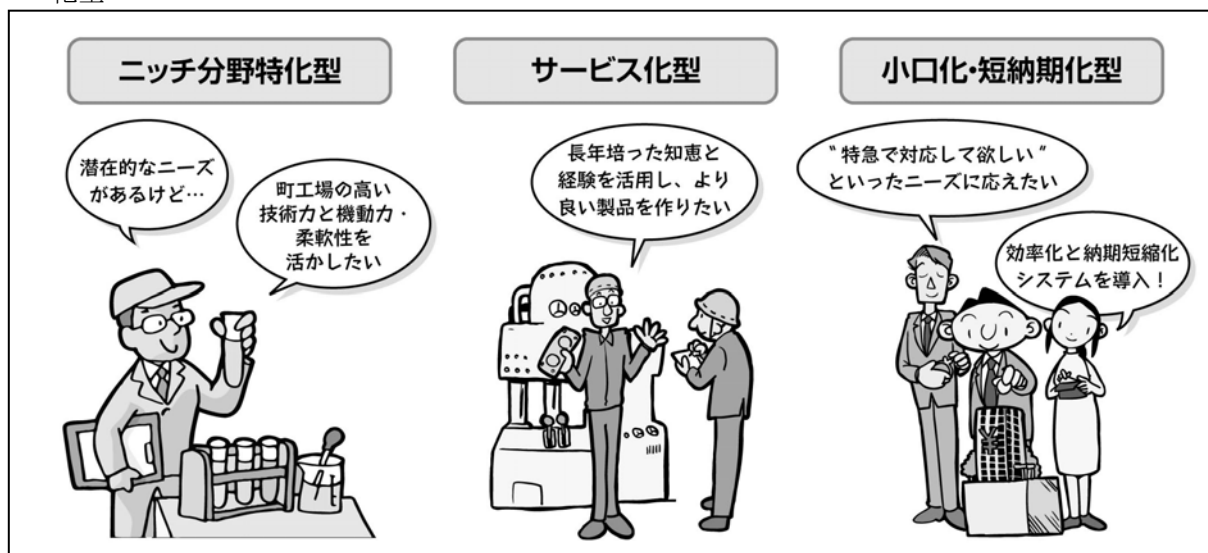
①中小企業者、②企業組合、③協業組合、④事業協同組合、商工組合、協同組合連合会など

【補助対象事業】

ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等の取組みであり、以下の（１）から（３）までの要件をすべて満たす事業であること。

（１）以下のいずれかの類型に概ね合致する事業であること

①小口化・短納期化型、②ワンストップ化型、③サービス化型、④ニッチ分野特化型、⑤生産プロセス強化型



（２）事業計画の実効性について認定支援機関により確認されていること。

※認定支援機関の一覧は本会 HP に掲載しております。

（３）わが国製造業の競争力を支える「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

「中小ものづくり高度化法」が定める22分野の基盤技術

■組込みソフトウェア	■金 型	■冷凍空調	■電子部品・デバイスの実装
■プラスチック成形加工	■粉末冶金	■溶射・蒸着	■鍛 造
■鑄 造	■金属プレス加工	■位置決め	■動力伝達
■熱処理	■溶 接	■塗 装	■切削加工
			■繊維加工
			■めっき
			■発 酵
			■部材の締結
			■高機能化学合成
			■真 空

【補助率等】

対象経費の区分	補助率	補助上限額	補助下限額
原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、専門家旅費、運搬費、雑役務費	補助対象経費の3分の2以内	1,000万円	100万円

【お問い合わせ先】 岩手県地域事務局（岩手県中小企業団体中央会内 ものづくり支援センター）
〒020-0878 盛岡市肴町 4-5 TEL:019-624-1363 FAX:019-624-1266

沿岸地区の復興に向けて（地元主導で旅行商品を企画）

～いわて観光復興の宿ネットワーク～

国と県では、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた中小企業の事業再開を支援する「中小企業等復旧・復興支援事業（グループ補助金）」を実施している。

本会では、同事業の認定を受けた中小企業グループが取り組む共同の復興事業の推進を支援しており、その支援事例の一つをご紹介します。

今回紹介する「いわて観光復興の宿ネットワーク」は、旅館ホテルや土産品等の観光関連事業者を構成員にしており、地元ならではの観光企画を発信する着地型観光や岩手県内でのロングステイを提案する滞在型観光の企画立案を専門家の助言等を得ながら行ってきた。

当初旅行企画推進の口火を切ったのは「いわて希望の宿ネットワーク」という三陸の被災旅館ホテルを中心とするグループであったが、目的を同じくする内陸の観光グループと活動を連携し、「いわて観光復興の宿ネットワーク」として広域的な企画に取り組むこととなった。

そしてこの度その活動の成果として、株式会社JTBガイアレックより「希望がいっぱい岩手へ行こう！～復興に向かって歩むいわての自然と文化にふれる旅」が4月12日から販売されている。

震災で被害を受けながらも営業再開を果たした沿岸部の旅館・ホテルをはじめ、内陸の温泉などがこの旅行プランに参画し、内陸部と沿岸部の観光宿泊地の連携による旅行企画となっており、これから復旧再開となる多くの沿岸の旅館ホテルが、今後の企画に参画してくることが期待される。

旅行プランは、一つには共通メニューの提供が盛り込まれており、沿岸地域では三陸産のウニを使ったいちご煮又はウニの炊き込みごはん、内陸では雫石地方の郷土料理「重っこ料理」、その他県産食材を使ったお奨めの一品などの提供が予定されている。

いわて観光復興の宿ネットワークが
みなさまと岩手をつなぐ！

手軽にマイカー（宿泊）
気軽にJR（宿泊）プラン

JTB サン＆サン
2013 2013
4 ▶ 9

希望がいっぱい 岩手へ行こう！

希望をつなぐ
復興応援バスも運行！

～復興に向かって歩むいわての自然と文化にふれる旅～

三陸を巡って
いわてを感じる

いわての旬を
味わおう！

CMで話題の
あの島

地元の人との
ふれあい

澄んだ空と
雄大な自然を楽しむ

感 遊

春-29 JTBガイアレック

宿泊プラン当日まで受付OK!
（休業日は除きます。ただし、満員の場合もあります。）
旅行代金には諸税・サービス料が含まれております。

また、宿泊以外のオプションも充実しており、一例として浄土ヶ浜マリンハウスでのさっぱ船などがプラン特典料金で利用できる。

交通アクセスについては、宮古と盛岡を結ぶ106急行バスとレンタカーのパックや被災地支援金付復興応援バスツアーも用意されている。

当グループは、旅行企画に留まらず、沿岸被災地の物産品をグループ内の観光施設で販売するなど、震災復興活動やグループ内での各種共同事業を実施しており、活動の強化に向け事業実施体制を整備するために事業協同組合による組織化を検討しているところであり、本会としても継続的な支援を行っていく。

震災対応移動中央会を開催

本会では、東日本大震災発生直後より被災事業者・組合等の相談対応や復興施策の普及等を目的とし、沿岸地区を中心に震災対応移動中央会を開催している。

今年度最初の移動中央会は、グループ補助金認定事業者向けの説明会とし、一関（4/22）、大船渡（4/23）、久慈（4/26）の3地区で開催した。岩手県経営支援課の担当職員よりグループ補助金活用上の留意点や高度化スキームを活用した資金調達について説明いただいた他、本会からはグループ補助金認定グループに対する支援事業について説明を行い事業の利用を勧奨した。また、説明会終了後には個別の相談会も実施した。5月には同様の内容で釜石、盛岡、宮古、奥州での開催を予定している。

尚、今後は、国・県等の中小企業向け施策等の説明会や経営相談会などを開催していく予定である。



大船渡会場の様子



久慈会場の様子

中央会 第1回理事会を開催 ～平成25年度事業計画を審議～

4月24日（水）、盛岡市の岩手県水産会館において平成25年度第1回理事会を開催し、平成25年度通常総会提出議案等について協議した。

平成25年度事業計画については、『1. 震災からの復興再建の多面的支援と加速化、2. 経営課題解決による基盤強化、3. 企業間連携による高付加価値化と新たな事業創出、4. 人材の確保・育成』を支援の重点項目とし、主な事業として、被災した組合等の再建計画の策定から実現化に至るまで多様な課題を解決する「被災中小企業重層の支援事業」、県内中小製造業者の技術力・生産力・製品力の底上げを図るため、本会がその地域事務局として補助金公募、採択、補助金交付から進捗確認等を行う「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」、地域にある多様な資源を活用した新製品・サービス開発等に取り組む任意グループを支援する「中小企業等連携支援事業」、中小企業の人材確保・育成と大学生等の就職のマッチング・定着までを総合的に支援する「地域中小企業人材確保・定着支援事業」等に取り組むことが承認された。

また、第58回通常総会は、5月15日（水）午後3時より盛岡市ホテル東日本において開催することが承認された。議事終了後、東北財務局盛岡財務事務所理財課長の八重樫敦氏より「金融の円滑化と中小企業支援策」について講演をいただいた後、「ILC・国際リニアコライダー」紹介映像を上映、積極招致に向けた機運醸成を図った。



理事会冒頭挨拶する谷村会長

～ 被災組合等の販路開拓を支援 ～

本会では今年度、被災した組合等の販路開拓等を支援する「被災組合等販路開拓等支援事業」を新規事業として実施する。

この事業は、震災から2年が経過し、被災地の事業者においては「受注・取引の確保」や「販路開拓」が重要課題となっていることから、被災組合及び組合員企業が新たな取引先を開拓する活動に対して支援を行うもので、次の2事業からなっている。

1. 被災商店街組合等連携支援事業（予算規模150万円）

被災組合及び組合員企業と、県内陸部の商店街組合・共同店舗等が連携して開催する、被災地特産品の展示会・物産展等の経費を補助。

（1）対象：沿岸被災地の組合及び組合員企業 （2）支援額：1件当たり30万円以内（5件程度を予定）

2. 被災組合等販路開拓支援事業（予算規模100万円）

被災組合及び組合員企業が、県内外の物産展等に出展する際の経費を補助。

（1）対象：沿岸被災地の組合及び組合員企業 （2）支援額：1件当たり20万円以内（5件程度を予定）

当該事業に係る補助対象経費の内訳や募集等の詳細に関しては、後日正式にご案内いたします。

被災中小企業を強力にバックアップ

～被災中小企業重層的支援事業について～

本会では、東日本大震災により被害を受けた県内中小企業者の再建を支援するため、平成24年度に引き続き、今年度も「被災中小企業重層的支援事業」を実施する。

この事業は、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（以下、「グループ補助金」という。）の認定申請等に係る支援の他、認定グループが計画する復興事業計画の円滑な推進の支援、さらに支援策普及のための講習会・相談会開催や企業組合制度の活用による創業セミナー等を開催する。

事業概要は以下の通りである。詳細・不明の点等は下記担当に相談する等、積極的な活用を検討されたい。

1. 震災対応移動中央会開催事業

被害が甚大であった沿岸地区に於いて、被災組合・中小企業者向けの移動相談会を開催し、経営・法務・税務・金融等に関する個別相談に応じる他、支援施策等の普及講習会を開催する。

本件担当：連携支援部 工藤・鈴江（電話：019-624-1363）

2. 中小企業等復興支援事業

（1）中小企業等グループ復興支援「認定グループ支援事業」

平成23、24年度グループ補助金に認定されたグループについては、構成員の施設・設備の復旧の完了により、グループ全体で取り組むとする復興事業計画（全体計画）の確実な推進が必要不可欠となることから、本会では専門家を活用し、認定グループの全体計画推進に必要な支援を実施する（支援対象グループ数は18グループ程度を予定）。

本件担当：連携支援部 鈴江・工藤（電話：019-624-1363）

（2）中小企業等グループ復興支援「申請グループ支援事業」

今年度、グループ補助金の公募があった際に、認定申請しようとするグループに対し、専門家を活用しグループ全体での復興事業計画策定に向けた支援を行う他、構成員別事業計画書等と全体計画との組み合わせ等を通じ、復興事業計画の認定・採択に向けた支援を実施する（支援対象グループ数は5グループ程度を予定）。

本件担当：連携支援部 鈴江・工藤（電話：019-624-1363）

3. 企業組合設立支援事業

沿岸部に於ける復興期の新規創業を支援するため、簡易な創業ツールである企業組合制度の普及を主な目的とした創業セミナーを開催する（沿岸地区で4回開催予定）。

本件担当：連携支援部 工藤・船越（電話：019-624-1363）

4. 被災組合等復興推進モデル事業

組合等が復興に向けた新たな共同事業等の取り組みに対し、ニーズに応じたきめ細かな支援を行い、復興期の組合等への事業確立支援を行う（支援対象組合等数は8組合等を予定）。

本件担当：連携支援部 池田・鈴江（電話：019-624-1363）

平成 24 度補正 地域中小企業の人材確保・定着支援事業が採択

いわての若手人材を地元中小企業の戦力に！

1. 地域中小企業の人材確保・定着支援事業とは？

本事業は、中小企業に目を向ける大学生等も増加しているものの、求人票等の限られた情報では中小企業で働く魅力が十分に伝わっておらず、雇用のミスマッチが生じており、その課題解決に向けた取り組みとして、豊富な企業情報を有する中小企業を支援する機関が大学等と連携して、日常的な関係づくりから、中小企業と新卒者等のマッチング、人材育成・定着までを一体的に支援するものである。

事業実施をするのに必要な費用を中小企業庁が助成するもので、全国から約 50 件の応募があり、36 地域で 40 件が採択された。本会でも本補助事業に申請し、採択された。



第 1 回いわて中小企業合同就職説明会 2014 の様子

2. 本事業の目的

事業の目的としては、①大学等と連携し地域中小企業へ優秀な人材の供給、②中小企業の新卒者雇用の促進と定着の推進、③中小企業の採用・人材育成コスト（時間・費用）の低減化、④被災中小企業の復興支援の 4 項目を基本方針に掲げ、県内の主要大学や東北管内で同事業の採択を受けた宮城県中央会、福島県中央会と連携し、本事業に取り組んでいく。

本年度も「**いわて中小企業就職センター試験**」を事業の中核に位置づけ、合同就職説明会等の開催を通じて、地域の中小企業の将来を担う若手人材の円滑な確保・定着に向けて、人材の橋渡しを担っていく。

3. 主な事業の概要

①大学生等と中小企業との就職・採用マッチング事業

- ・いわて中小企業合同就職説明会の開催 2014 採用：3 回 2015 採用：2 回
- ・いわて中小企業就職センター試験の開催 2014 採用：3 回
- ・東北 3 県合同就職説明会 2014 採用（仙台、東京）：各 1 回
- ・中小企業オファー型・学生就職マッチング支援事業（逆求人制度） 4 回

②中小企業向け・学生向けセミナー等の開催

- ・提案企画型人材育成研修 5 回
- ・社会人基礎力セミナー 5 回
- ・創業セミナー 3 回
- ・夏インターンシップ 8 月～9 月

4. 主な連携大学

岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、一関高等専門学校等

通常総会終了後の事務処理

総会終了後における事務手続きについて、総会開催の時期を前に紹介したい。ご不明な点、ご質問などがありましたら、お気軽に中央会までお問い合わせください。

● 通常総会終了後手続き等

1. 議事録の作成

議事録は組合会議の討議状況の記録のほか、役員変更登記などの各種手続きで添付書類として求められるので、総会及び理事会終了後遅滞なく作成する。

2. 理事会の開催

役員改選をした場合、新しい理事の中から役付理事を選任するため、総会途中の改選直後または総会終了直後、若しくは後日に開催する。

3. 所管行政庁への提出（中央会へも送付願います。）

(1) 決算関係書類：通常総会で承認を受けた日から2週間以内に提出。

添付書類；①事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面 ②総会議事録の謄本

(2) 役員の変更届出：役員改選があり、役員に変更があった場合、就任日の翌日から2週間以内に提出。

※全員が再選となり、役員の名住所にまったく変更が生じていないときは不要。

添付書類；①変更した事項を記載した書面（新旧役員と比較対照表）

②変更年月日及び変更理由を記載した書面

③総会議事録の謄本 ④理事会議事録の謄本（役付理事に変更があった場合）

(3) 定款変更の認可申請：定款変更は行政庁から認可されて初めて効力を発するので、速やかに行う。

添付書類；①変更理由書 ②変更しようとする箇所を記載した書面 ③定款変更を決議した総会議事録の謄本（認可申請書は正本2通、協業組合・商工組合は正本2通と写し1通、生活衛生同業組合は正本1通と写し2通を要する。※所管庁が共管となっている場合はその必要部数）④定款変更後の事業計画書又は収支予算書（変更が事業計画又は収支予算に係るものであるとき）

4. 変更登記（※代表理事以外の方が申請する場合は、委任状が必要。）

(1) 定款変更（登記事項のみ）：所管行政庁の定款変更認可書が到着した日の翌日から起算して2週間以内。

添付書類；①総会議事録の謄本 ②定款変更の認可書

(2) 代表理事変更：就任承諾日の翌日より起算して2週間以内。再任の場合も必要。

添付書類（再任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款

添付書類（新任）；①総会・理事会議事録の謄本 ②就任承諾書 ③定款 ④印鑑届出（理事長印） ⑤印鑑証明書（新代表理事個人の実印） ⑥新代表理事を選任した理事会議事録に記名捺印した理事全員の印鑑証明書（前代表理事が理事に残り、当該議事録に前代表理事が届け出てある理事長印を押印した場合は添付不要）

※出資総口数及び払込済出資総額の変更登記は随時または事業年度末の総額で一括登記できる。一括登記の場合、事業年度終了日の翌日より起算して4週間以内に行う必要がある。

5. 申告及び納税

事業年度終了後2ヶ月以内に行う（総会終了後）。なお、定款変更の手続き（総会の議決、行政庁の認可）を経て、定款変更をすれば、事業年度終了後3ヶ月以内の通常総会の開催も可能で、税務申告についても申告期限の1ヶ月延長の特例を受け、3ヶ月以内に申告することも可能。

6. その他

経理面では、剰余金処分の振替、脱退者への持分の払い戻し、配当金の支払い等の処理を行う。また、円滑な組合運営を行うためにも欠席組合員への決議事項の通知が必要。

● 総会議事録作成上のポイント

議事録を作成するうえで留意していただきたいポイントとして、以下の二点を紹介する。

通常総会議事録

〇〇〇〇組合

1. 総会の種類 第〇回通常総会
2. 招集年月日 平成25年5月13日(月)
3. 開催日時及び場所

↑

 - (1) 開催日時 平成25年5月24日(金)〇時〇分～
 - (2) 開催場所 〇〇〇会館 第1会議室
岩手県盛岡市肴町〇番〇号

ポイント①

通常総会の招集日と開催日は、中10日以上空ける必要がある。従って、5月24日に開催するなら5月13日以前に招集する必要がある。なお、組合は総会の2週間前迄に理事会で承認された決算関係書類・事業報告書を事務所に備え置かなければならない。従って理事会は5月9日までに開催する必要がある。

(省略)

項目「4.理事・監事の数及び出席理事・監事の氏名 5.組合員数及び出席組合員数並びにその出席方法 6.出席理事の氏名 7.出席監事の氏名 8.議長の氏名 9.議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名 10.議長選任の経過」については本会発行の「組合事務手続きの手引き」を参照されたい。

11. 議事経過の要領及びその結果（議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数）

第〇号議案 役員改選の件(指名推選による場合)

議長は、〇〇に本通常総会の終結時をもって役員全員の任期が満了する旨及び選挙すべき役員の定数及び選出方法について説明させた後、議場に諮ったところ、満場一致により「役員の選出は原案通り理事〇人、監事〇人とし、選出方法は選考委員による指名推選の方法とし、その選考委員の員数及びその選任は議長一任」とされた。よって議長は、次の〇人を選考委員に指名し、〇時〇分暫時会議の休憩を宣した。(選考委員氏名) 〇〇、〇〇、〇〇

午後〇時〇分、議長は会議の再開を宣し、選考委員に選考結果について発表を求めた。よって選考委員を代表して〇〇から選考結果が次のとおり発表された。

(理事) 〇〇、〇〇、〇〇

(監事) 〇〇、〇〇

議長は、議場に以上の理事及び監事の承認を求めたところ、満場一致により承認された。

なお、当選者は全員それぞれ就任を承諾した。

以上ですべての議案の審議を終了したので議長は退任の挨拶を行い、午後〇時〇〇分に閉会した。議事の要領及び結果を明確とするため、議長並びに出席した理事は次に記名押印する。

ポイント②

総会議事録に記載しなければならない出席理事の氏名については、役員任期の定款規定方法、総会開催日、前任者(旧理事)の退任時期や後任者(新理事)の就任時期等により異なる(「旧理事」又は「新旧理事」)ため、場合を分けて考える必要がある。紙面の都合上、詳しくは、本会発行(平成20年2月)の「決算関係手続きの手引き」(P60)を参照されたい。

平成25年5月24日

→ 議長 〇 印
出席理事 〇 印
出席理事 〇 印
出席理事 〇 印

なお、本会ホームページ上に議事録・決算関係書類の様式を掲載しており、下記 URL からダウンロードが可能。

● URL : <http://www.ginga.or.jp/ginga/download/download.html>

● 本会ホームページ<http://www.ginga.or.jp>のTOPページ左部『各種様式のダウンロード』からも閲覧可能。

永代印刷㈱、経営革新の承認を受け新社屋建設

4月24日、永代印刷㈱（佐々木裕 代表取締役、盛岡中央工業団地（協）組合員企業）の新社屋の建設着工にあたり地鎮祭が開かれ、本会の平澤専務理事をはじめ、多くの関係者が出席した。地鎮祭では、佐々木社長に縁の深い大償神楽（花巻市大迫町）が奏上され、建設工事の安全を祈願した。

永代印刷㈱は、新社屋への移転にあたり、本会の支援を受けて経営革新計画を策定し、今年3月に県の承認を受けた。また、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関である本会の支援を受けて事業計画を策定したことから、東北6県で初となる「中小企業経営力強化資金（低利融資制度）」の適用となり、日本政策金融公庫から建設費用の一部の融資を受ける。

なお新社屋は、盛岡市が開発を進める「ゆいとびあ盛南」内に建設され、今年10月の完成予定となっている。



多くの関係者が列席した地鎮祭の様子

ILC 誘致に向けて「CERN」（ジュネーブ）を視察

4月10日（水）から15日（月）の日程で、岩手県国際リニアコライダー（ILC）推進協議会（会長：元持勝利県商工会議所連合会会長）主催によるスイス・ジュネーブの欧州合同原子核研究所（CERN：セルン）の視察が行われ、総勢35名が参加。本会からは平野副会長、齊藤副会長の2名が参加した。

視察は、CERN 施設並びに研究者やその家族の生活環境を視察・調査することで、ILC 誘致に向けた今後の取り組みに役立てるとともに、北上山地の優位性、岩手県民の熱意を発信することを目的に行われた。

研究所の敷地面積は80ha（東京ドーム17個分）。世界最大の「大型ハドロン衝突型加速器（LHC）」は、敷地内の地下100mの地点に掘られた1周27kmの地下トンネルの中に建設された巨大な円型の装置で、その規模は「山手線」に例えられる。現地視察は正味3日間で、1日目は、LHCの巨大測定機「アトラス」（高さ約25m、総重量約7,000t）を見学し、アトラス実験に参加する日本人研究者ら8名と意見交換。2日目は、LHCの元責任者で、ILCの国際推進組織「リニア・コライダー・コラボレーション」代表のリン・エバンス氏他要人との懇談。そして、3日目は、研究者の多くが居住する隣町のフェルネルボルテール市の朝市を見学。

今年の夏には、国内候補地が一本化される予定であるが、3日間の視察を終え、元持会長は「誘致の熱意がCERNの研究者に十分伝わったと感じている。」と視察の手応えを語った。また、本会齊藤副会長からは、「ILCの立地を弾みに被災地の創造的復興を成し遂げたいとの思いが強くなった。」との感想が寄せられた。



地下100mのアトラス測定器の説明を受ける視察団

平成 25 年度第 1 四半期 官公需発注情報

本会では、四半期ごとに国・県・市町村等に対し中小企業向けの官公需発注・落札情報を収集している。
今回、第 1 四半期分（4 月～6 月）として取りまとめた発注計画は下記のとおり。

※ 1）国土交通省関連の発注情報は、下記のサイトより入手可能。

<http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm>

※ 2）岩手県企業局の工事発注情報は、紙面の都合上、本会ホームページに一括して掲載。

※ 3）盛岡市の平成 25 年度の工事発注見通し情報は、下記のサイトより入手のこと。

<https://www.city.morioka.iwate.jp/keiyaku/14852/004316.html>

【物品・役務】

発注機関名	物品・役務等の名称	物品・役務等の内容	入札期日	入札場所	連絡先
北上川ダム 統合管理事務所	事務用品	汎用品	5 月	事務所	総務課契約係 019-643-7831
岩手県企業局	外衣	未定	未定 (随意契約)	経営総務室	経営総務室 019-629-6385
"	潤滑油	未定	未定 (随意契約)	各事業所	"
"	事務用品	未定	未定 (随意契約)	経営総務室	"
"	四十四田発電所 構内除草その他業務委託	委託業務一式	H25.5.8	企業局 施設総合管理所	"
東北地方 更生保護委員会	福島自立更生促進センター 警備業務 一式	人的警備、巡回、受付 モニター監視等	H25.5.16	東北地方 更生保護委員会	総務課会計係 022-221-3536
奥州市	都市計画図印刷	1/10,000縮図 100 枚	6 月下旬	奥州市役所	財政課契約係 0197-24-2111

【工 事】

発注機関名	工事内容				入札時期	連絡先
	工事名	工事場所	工事概要	工期		
北上川ダム 統合管理事務所	御所ダム下久保地区 護岸補修工事	岩手郡雫石町	護岸工：L＝100m 管理用通路：L＝500m	約 6 ヶ月	6 月中	総務課契約係 019-643-7831
"	御所ダム 電源引込工事	盛岡市繫字山根	高圧引込柱建柱：1 本 各種配管：100m 高圧ケーブル配線：50m 制御ケーブル配線：100m	H25.9.30	H25.5.27	"
"	御所ダム漏水 監視設備増強工事	盛岡市繫字山根	監視カメラ：3 台 制御装置：1 式	H25.12.13	H25.5.29	"
"	四十四田ダム 床止護岸工事	盛岡市玉山区 門前寺字笹平	低水護岸工：L＝90m（1,800 ㎡） 床止エブロック製作・据付：1 式 仮設工：1 式	H25.12.20	H25.5.28	"
"	湯田ダム放流制御 設備更新工事	和賀郡西和賀町 杉名畑	ダム放流制御装置 PLC 据付調整 10 台	H25.12.13	H25.5.29	"
一戸町	奥中山上水道紫外 線処理施設整備	奥中山字西田子	紫外線照射装置 1 基	約 6 ヶ月	6 月	総務課 0195-33-2111
"	奥中山上水道 減圧槽設置工事	小鳥谷字笹目子	減圧槽 1 池	約 5 ヶ月	6 月	"
"	一戸町消火栓 更新工事	一戸町内	消火栓、仕切弁更新	約 4 ヶ月	6 月	"
"	一戸町公共下水道 第 93 号工事	岩館字沢田ほか	下水道工事	約 5 ヶ月	6 月	"
"	一戸町公共下水道 第 94 号工事	岩館字馬場平	下水道工事	約 5 ヶ月	6 月	"

～ 会 員 情 報 ～

40年目の材木町「よ市」始まる	「第2回復興グルメF-1大会」開催
盛岡市材木町商店街振興組合 (宮沼孝輔 理事長)	おおふなと夢商店街協同組合 (伊東 修 理事長)
組合では、盛岡の春を告げる風物詩第40回材木町よ市を4月6日より開始。材木町商店街の沿道には、100店もの露店が並び、11月3日まで、毎週土曜日午後3時10分から午後6時半まで開かれる。40周年の今年は、「出会い・ふれあい・発見 季節を彩る路上買物市」がメインテーマ。6日は開幕祭として、各店独自のサービスやイベントなどを展開。同組合事務所前では、午後3時10分から、40周年を記念したさんさ踊りパレードがあり、餅振る舞いも行われた。	4月21日、岩手、宮城両県の11の仮設商店街が其々考案した独自料理のナンバーワンを決める「第2回復興グルメF-1大会」を、本組合が開催。当日は、雨の中、約1,500人が来場し、各地の自慢料理を楽しんだ。お客は1品300円でチケットを購入し、一番おいしかった1品に投票するルール。投票の結果、グランプリには、当組合の「大船渡さんまばっとう」が、第2位は「高田大隅のがんバーグ」(陸前高田市)、第3位は「南三陸さんさんタコカレー」(南三陸町)に各々決定した。

※お願い:日頃様々な活動をしている組合情報をお知らせ下さい(担当:企画振興部 高橋)TEL:019-624-1363

平成25年度4広域振興局体制について

本県の平成25年度4広域振興局体制は以下のとおり、振興局への届出等の際にご参照下さい。

なお、その際の各種書類の宛名は、各広域振興局長名とし、提出先は各広域振興局経営企画部または各地域振興センターとなります。

<提出先・所管区域等一覧>

圏域	4広域振興局の名称 局長名 (平成25年4月1日時点・敬称略)	認可申請・届出等提出先	電話番号	所管区域※
県 央	盛岡広域振興局 局長 杉原 永康	盛岡広域振興局 経営企画部 〒020-0023 盛岡市内丸 11-1	019-629-6510	盛岡市・八幡平市・雫石町・岩手町・紫波町・矢巾町・葛巻町・滝沢村
県 南	県南広域振興局 局長 遠藤 達雄	県南広域振興局 経営企画部 〒023-0053 奥州市水沢区大手町 1-2	0197-22-2812	花巻市・北上市・遠野市・一関市・奥州市・平泉町・西和賀町
沿 岸	沿岸広域振興局 局長 齋藤 淳夫	沿岸広域振興局 経営企画部 〒026-0043 釜石市新町 6-50	0193-25-2717	釜石市・大槌町
		大船渡地域振興センター 〒022-8502 大船渡市猪川町字前田 6-1	0192-27-9911	大船渡市・陸前高田市・住田町
		宮古地域振興センター 〒027-0072 宮古市五月町 1-20	0193-64-2211	宮古市・岩泉町・山田町・田野畑村
県 北	県北広域振興局 局長 高橋 信	県北広域振興局 経営企画部 〒028-8041 久慈市八日町 1-1	0194-53-4981	久慈市・洋野町・野田村・普代村
		二戸地域振興センター 〒028-6103 二戸市石切所字荷渡 6-3	0195-23-9201	二戸市・一戸町・軽米町・九戸村

※ 県事務の委譲を受けた市町村(宮古市・一関市・奥州市・大船渡市・花巻市・矢巾町・雫石町・西和賀町・金ヶ崎町・葛巻町)に主たる事務所の登記上所在地があり、事務所所在地と組合の地区が同一である事業協同組合と企業組合及び協業組合は、各市町村担当部署が提出先となる。なお、組合の地区が複数の市町村を含む場合は、上記表による。

平成25年度税制改正で事業承継税制が拡充（平成27年1月施行）

平成25年3月29日、税制改正法案が成立したが、本稿では、中小企業関係の措置の中から、事業承継税制の改正ポイントについて説明する。今回の改正では、事業承継税制の適用要件の見直しや手続の簡素化を通じ、制度の使い勝手の大幅な改善が図られた。

【税制改正のポイント】

(1) 事前確認の廃止～手続の簡素化

【現在】制度利用の前に、経済産業大臣の「認定」に加えて、「事前確認」を受ける必要あり。

→【平成25年4月～】事前確認を受けていなくても制度利用が可能に。

(2) 親族外承継の対象化～親族に限らず適任者を後継者に

【現在】後継者は、現経営者の親族に限定。→【平成27年1月～】親族外承継を対象化。

(3) 雇用8割維持要件の緩和～毎年の景気変動に配慮

【現在】雇用の8割以上を「5年間毎年」維持。→【平成27年1月～】雇用の8割以上を「5年間平均」で評価。

(4) 納税猶予打ち切りリスクの緩和

～利子税負担を軽減

【現在】要件を満たせず納税猶予打ち切りの際は、納税猶予額に加え利子税の支払いが必要。

→【平成27年1月～】利子税率の引下げ（現行2.1%→0.9%）。

【平成27年1月～】承継5年超で、5年間の利子税を免除。

～事業の再出発に配慮

【現在】相続・贈与から5年後以降は、後継者の死亡又は会社倒産により納税免除。

→【平成27年1月～】民事再生、会社更生、中小企業再生支援協議会での事業再生の際にも、納税猶予額を再計算し、一部免除。

(5) 役員退任要件の緩和～現経営者の信用力を活用

【現在】現経営者は、贈与時に役員を退任。→【平成27年1月～】贈与時の役員退任要件を代表者退任要件に。（有給役員として残留可）

(6) 債務控除方式の変更～債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように

【現在】猶予税額の計算で現経営者の個人債務・葬式費用を株式から控除するため、猶予税額が少なく算出。→【平成27年1月～】現経営者の個人債務・葬式費用を株式以外の相続財産から控除。

東日本大震災に係る中小企業・小規模事業者資金繰り支援策が延長（企業庁）

平成25年3月12日、東日本大震災による被害を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする「東日本大震災復興緊急保証」及び「災害関係保証」について、適用期限を平成26年3月31日まで延長する政令が閣議決定された。これに伴い、東日本大震災によって直接又は間接の被害（風評被害を含む）を受けた中小企業・小規模事業者を対象に信用保証協会が行う「東日本大震災復興緊急保証」（借入額の100%を保証）及び商工中金等が行う「東日本大震災復興特別貸付」については、適用期限が1年延長され、平成26年3月末まで受け付けることとなった。詳細は、中小企業庁ホームページ（<http://www.Chusho.meti.go.jp/earthquake2011/130312encho.html>）に掲載されている。本稿では、既存の貸付に比べて、金利や貸付期間、据置期間等を優遇して貸付を行う商工中金の「東日本大震災復興特別貸付（概要）」を紹介する。

【東日本大震災復興特別貸付の概要】 ※本貸付に係るお問い合わせは盛岡支店まで（TEL019-622-4185）

利用対象者	貸付限度額・貸付期間・据置期間	貸付金利
①今般の地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者等/原発事故に係る警戒区域等内の中小企業者	◆ 貸付限度額 3億円 ◆ 貸付期間 最大20年(設備)、15年(運転) ◆ 据置期間 最大5年	◆金利引下げ措置(利子補給) ・基準金利から▲0.5% ・ただし貸出後3年間は、1億円までは、基準金利から▲1.4%
②上記①の事業者等と一定以上の取引のある中小企業者等	◆ 貸付限度額 3億円 ◆ 貸付期間 最大15年(設備、運転) ◆ 据置期間 最大3年	◆金利引下げ措置(利子補給) ・基準金利から最大▲0.5% ・貸出後3年間は、3千万円まで最大▲1.4%
③その他の理由により、売上等が減少している中小企業者等(風評被害等による影響を含む)	◆ 貸付限度額 7億2,000万円 ◆ 貸付期間 最大15年(設備)、8年(運転) ◆ 据置期間 最大3年	◆金利引下げ措置(利子補給) ・期間限定なく、商工中金所定の利率から最大▲0.5%

景況は予断を許さない状況(平成 25 年 3 月)

〈全体の概要〉

3月 は、復興の鈍化により一服感。業種によっては、地域間・企業間格差が広がった。また、原材料や経費の増加により営業利益が低下している。中小企業の景況は、景気回復への期待の高まりが収益の改善に結びつかず、更なる円安の進展による輸入原材料の上昇分を価格転嫁できない厳しい状況である。さらに、電気料金及び消費税アップなど懸念材料もあり依然として予断を許さない。

◆ パ ン 製 造 業

グループ補助金により事業再開した工場があり、明るさもあるものの、売上減少が続いている。

◆ 酒 類 製 造 業

新商品の発表があり幾分の増加の動きがみられるが、個人消費は弱く依然厳しい状況にある。

◆ 漬 物 製 造 業

野菜の高値が長引き、利益の確保に苦慮した。被災地支援キャンペーンが展開され、売上は多少増加。

◆ 菓 子 製 造 業

原材料・包装資材・電気料金の値上げ、消費税アップなど、中小零細企業のこれからが不安視される。

◆ め ん 類 製 造 業

小麦粉など原材料の仕入れ価格の上昇分を商品販売価格に転嫁できなければ、収益の悪化につながる。

◆ 一 般 製 材 業

円安による輸入材価格の上昇に引きずられて、県産材も若干の上昇の動きがある。

◆ 鉄 鉄 鋳 物 製 造 業

復興関連部品、建設機械など国産向けの生産量は、復興の鈍化により減少した。

◆ 一 般 機 械 器 具 製 造 業

材料費の上昇が続き収益を圧迫している。また、電気料金の値上げ対策に苦慮している。

◆ 食 肉 小 売 業

食用油、パン粉、包装資材も値上げ基調、原料や経費が増加し、営業利益が低下している。

◆ 野 菜 ・ 果 物 小 売 業

全体的に消費動向が鈍く、さらに単価安で小売店の収益悪化が懸念される。

◆ 商 店 街 (一 関 市)

小売に関しては、震災需要の一服感が強い。

◆ 建 物 サ ー ビ ス 業

新年度入札は低価格落札も見られ状況は厳しい。

◆ 旅 館 業

短期移動型で、宿泊客増とは行かなかった。

◆ 旅 行 業

震災前の状況に戻ってきたものの、一部の企業や地域間に格差が生じている状況である。

◆ 土 木 工 事 業

相変わらず大幅な出荷量。原材料のコストアップに対して、製品価格の値上げの方向を打ち出した。

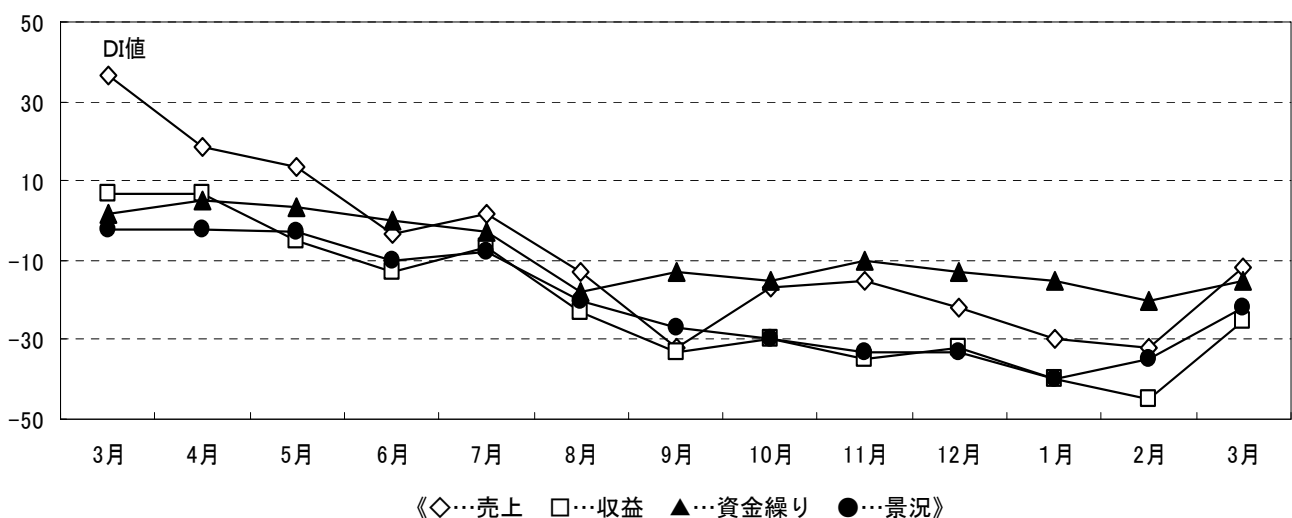
◆ 塗 装 工 事 業

官公庁の震災復興が本格化するのに伴い、内陸部と沿岸部の工事量の格差が顕著になってきている。

◆ 一 般 常 用 旅 客 自 動 車 運 送 業

急激な円安により燃料価格は依然として高止まり。タクシー料金の改定が実施され、希望をつなぐ。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ (H24 年 3 月～H25 年 3 月) ●



全国中央会が記録誌「東日本大震災と中小企業組合・中央会～絆の力を被災地へ～」を発行

全国中央会では、被災地の経験を風化させることなく後世への記録として残すことを目的に、東日本大震災の復旧・復興に向けて中小企業組合や中央会が取り組んだ内容等を取りまとめ、この度、「東日本大震災と中小企業組合・中央会～絆の力を被災地へ～」を制作した。本誌では、震災後を振り返り、中小企業組合や中央会のこれまでの活動や現在の状況、そして今後の課題や取組について、本県の宮古市末広町（商振）佐香理事長や本会谷村会長並びに学識者等へのインタビューとともに、中小企業組合等の活動事例を紹介している。本誌は、まさしく組合の絆の力で復旧復興が行われた姿が記録されており、全国中央会のホームページ（<http://www.chuokai.or.jp/>）からダウンロードしてご覧いただけるので、是非ご一読下さい。

～ お知らせ ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報（広告）など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報（広告）掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 企画振興部 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4：1／12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4：1／4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4：1／2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4：1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

◆主要日誌◆（4月1日～ 4月30日）
◎中央会主催事業

4/11 中央会監査会
 4/17 中央会三役会
 4/24 中央会第一回理事会
 4/22 移動中央会（一関）
 4/23 移動中央会（大船渡）
 4/26 移動中央会（久慈）

◎関係機関・団体主催行事への出席等

4/8 青年中央会ブロック会長会議及び総会
 4/12 原子力発電事故による風評被害に係る損害賠償等説明会
 4/15 人材確保・定着支援事業 3県事前打合せ
 4/23 岩手県中小企業再生支援協議会全体会議
 4/25 ILC講演会

職員退職のお知らせ

本会指導員の畠潤一さんは、本年3月31日をもって本会を退職されましたのでお知らせします。昭和55年本会入り。在職32年7ヶ月余。総務課、業務課、特別指導室、指導3課、連携支援部長等を経て平成20年度より事務局次長。